

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																	
山本高等学校	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが2件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。 <table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和6年1月21日</td><td>令和6年1月18日</td><td>令和6年1月18日</td><td>1,080円</td></tr><tr><td>B</td><td>令和6年3月5日</td><td>令和6年2月13日</td><td>令和6年3月7日</td><td>700円</td></tr></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和6年1月21日	令和6年1月18日	令和6年1月18日	1,080円	B	令和6年3月5日	令和6年2月13日	令和6年3月7日	700円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額												
		当初入力日	重複入力日																
A	令和6年1月21日	令和6年1月18日	令和6年1月18日	1,080円															
B	令和6年3月5日	令和6年2月13日	令和6年3月7日	700円															
措置の内容																			
過誤払となった旅費については、戻入を行い、返納済みである。 検出事項の原因は、申請者が当初入力したことを失念して重複入力したことと、直接監督責任者の確認不足により重複入力を見落としたことにある。 再発防止に向けて、関係教員に対し、本事案について周知を行うとともに、管内旅費集計を行う際には、複数での確認を確実に行うことによりチェック体制を強化した。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。																			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年1月29日）